参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	（第2回）
目標年度	令和18年度
市町村名 （市町村コード）	東かがわ市 37207
地域名 （地域内農業集落名）	小海 （近守、柞、別惣、松崎、北谷上、北谷下、中村、荒井、大下西、大下東、南谷、川原谷）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	125.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	120.5 ha
② 田の面積	113.5 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	11.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	18.9 ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	72.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
（備考）	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化や後継者不足による遊休農地の拡大が予想される。
・川原谷地域では、基盤整備事業が進行中。
・中山間地域等直接支払集落協定で集落戦略を作成している。
・狭小、不整形、畦畔が広い、用排水の便が悪い、進入路が狭い等の条件の農地があり、維持管理に労力を要するという課題がある。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地域の担い手が農地を集積するとともに、地域外の担い手がこれを補完する。
・新規就農者が確保できた時は、最優先に農地の貸借を進める。
・水稲、露地野菜を主要作目とする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

・農振農用地区域内の農地は、農業上の利用が行われることを基本とする。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	19.6 %	将来の目標とする集積率	34.7 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

・地域内外から担い手を確保し、集約することで、団地面積の拡大を目指す。
・基盤整備事業を通じて、団地面積の拡大を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・市と農業委員会、農地機構で連携し、地図を活用したマッチングを進め、現状の借受農地に隣接する農地をあっせんするなど集積を進める。 ・基盤整備事業による集積・集約化の実施予定。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地中間管理機構を通じて農業を担う者への貸付けを進め、農地の集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・近守、柞、別惣、松崎、北谷上、荒井、南谷地区で実施済み、川原谷地区にて県営農業競争力強化農地整備事業を実施予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・新規就農希望者がいる場合は、農業委員会、農業改良普及センター、土地改良区、農業協同組合など関係機関と連携し、長期的な就農ができるよう継続的なサポートを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・担い手の減少に伴い、管理が難しくなるような農地については、可能であれば活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等の被害防止柵の設置及び追い払い、猟友会による駆除を行う。一部地域では防護柵等の管理について、人手不足の課題がある。
⑨耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する取組を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後(目標年度:令和　年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者			0.1 ha	ha		0.1 ha	ha	F1	
認農		水稲、野菜	3.5 ha	ha	水稲、野菜	14.1 ha	ha	F2	
認農		野菜、水稲	1.3 ha	ha	野菜、水稲	1.6 ha	ha	F3	
認農		水稲、畜産	5.2 ha	ha	水稲、畜産	4.9 ha	ha	F4	
認農		水稲、畜産	4.9 ha	ha	水稲、畜産	5.7 ha	ha	F5	
認農		水稲、野菜	6.0 ha	ha	水稲、野菜	7.6 ha	ha	F6	
認農		水稲、野菜	0.9 ha	ha	水稲、野菜	6.8 ha	ha	F7	
利用者			1.3 ha	ha		1.1 ha	ha	F8	
利用者			0.9 ha	ha		1.1 ha	ha	F9	
利用者			0.5 ha	ha		0.5 ha	ha	F10	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		24.6 ha	0 ha		43.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。